

# 総務常任委員会

南相馬市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定について

**質疑** 段階的に10分の87まで退職金の調整率を引き下げることについては、市職労と合意を得ているか。

**答弁** 市職労とは、合意を得ている。

**質疑** 職員の復旧復興での士気への影響は。

**答弁** 職員一丸となって復興に取り組んでいる。

**議案3号**  
東京電力株式会社から支払いを受ける賠償金の非課税を求める意見書の提出について

平成24年6月27日にも同様な内容で意見書を出しているが、政権が変わり、また非課税を求める本請願の願意は妥当である。

審査の結果、採択。

**陳情1号**  
グリーンパークの放射能除染廃棄物の仮置場設置に反対することについて

確実な除染を行い、PRし

た方が、風評被害に対して、効果がある。除染をして、安全安心な南相馬市にすべきとの意見。

審査の結果、不採択。

**陳情2号**  
子ども・被災者支援法の早期実施を求める意見書の提出について

法成立から一年経過するも、未だ先が見えない。本市も1万5千人を超える避難市民がおり、子どもの成長、母親の思い等に対し、政府が責任を果たさないことについて、一致して早期実現を求めることは妥当との意見。

審査の結果、採択。

**平成25年度一般会計補正予算**

**質疑** 震災復興特別交付税の充当4事業名は。

**答弁** まごころセンター改築事業の地方負担分、他3件、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業に伴う地方負担分を計上した。

**質疑** 東日本大震災復興交付金の補正内容は。

復興工業団地造成関連発掘調査事業と、鹿島区災害公営住宅整備事業及び防災集団移転促進事業の配分決定がされたことから計上した。

**質疑** コミュニティ助成事業に、もつとエントリするところがなかったのか。それとも採択が難しいのか。周知がされていないのか。

**答弁** 毎年、国から通知があり、県を経由して届き次第、各行政区へ周知し、要望を伺う流れである。各行政区のニーズは、その都度相談を受けており、今回は4件の申請であり、3件が交付決定された。

**質疑** まごころセンター改築事業で、障がい者への対応策は。

**答弁** 段差の解消、多目的トイレの設置、階段手すり、玄関前のスロープ、車イス使用者専用駐車場の設置、玄関の自動ドアなどで対応する。

**質疑** 南相馬チャンネル管理運営事業について、いつまでに全市で観られるようになるのか。

**答弁** 今年度中に、国への要望が認められると、原町区内は、ほぼ視聴できる。現在、インターネットによる同時放送と、インターネットでテレ

ビにつなぎ視聴するアクトビラの2つの媒体で提供している。全国どこにいても南相馬市内と同じものを見ることが出来る。

**質疑** 特別通過交通制度対策事業について、委託先はどこか。

**答弁** 国から委託を受けている業者が、帰還困難区域などに関わる一時立ち入り制度の問い合わせ、申請、許可、発行までおこなっている事業所があり、そちらを視野に入れて契約を考えている。本社は東京都内で、事務作業所は長崎市にある。

**質疑** なぜ市内の事業所への委託はないのか。

**答弁** 今から人を集めることについては難しいと考えた結果、経験のある事業者へという手法になった。業務の責任は市であり、市民からの苦情、相談等については、委託事業所と十分に打ち合わせをしながら、市民に迷惑をかけないよう対応する。

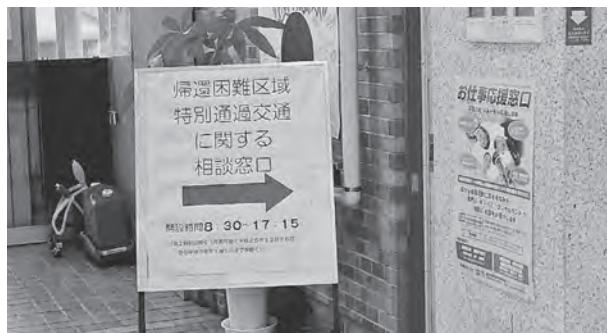
**質疑** 労務費や資材単価の高騰などについては、十分にカバーできる価格になっているのか。

**答弁** 現在の単価を反映した形で必要な補正をした部分もあり、発注に当たっては、市場の価格を反映した設計価格をもって事業に取り組む。

**質疑** 金利負担の軽減効果は。

**答弁** 現段階の政府系利子0.5%で借りた場合で想定すると、約770万円程度の利子の軽減効果がある。

審査の結果、原案の通り可決。



特別通過交通相談窓口（市役所1階）



# 文教福祉常任委員会

南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

**質 疑** 国保税・介護保険料の減免期間が延長されることは、歓迎するが、30 km圏外の津波被害者以外の方々には、減免はいまだなされていないが、関係機関に対する働きかけについて伺う。

**答 弁** 30 km圏外の課税の問題について、関係機関に対して要望活動を行っている。今後も引き続き活動を続けていく。

審査の結果、原案の通り可決。

南相馬市子ども利用に係るスポーツ施設の使用料又は利用料金の免除に関する条例制定について

**質 疑** 本市に避難している他の自治体の方も免除の対象に含め、十分な配慮であり評価できる。一方、NPO法人等が開設している屋内遊び場等の使用料の免除策の検討について伺う。

**答 弁** 現在、子供たちの遊び場を拡充するという方針を持って進めている。使用料の免除に限らず、さまざまな形の支援制度を設けていきたい。審査の結果、原案の通り可決。



子どもの利用料金免除を

南相馬市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

**質 疑** 介護保険料の引き上げに伴う負担軽減を図ることだが、来年度の保険料の見直し、考え方について伺う。

**答 弁** 財源としては介護保険給付準備基金を充てることとし、来年度は、30 kmの線引

きの状況や基金の状況等を踏まえながら検討していく。審査の結果、原案の通り可決。

南相馬市小学校及び中学校条例及び南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

**質 疑** 学校の統廃合の問題は、合意形成までに時間を要する難しいものであったが、今回の統廃合については、地域住民や区長会、各種団体からの意見を聞いていねいにくみ取ったものであると高く評価できる。これまでの経過や地域住民の声、さらに今後の課題をどう捉えているか伺う。

**答 弁** 地元の行政区長や保護者の方に、事前にお話をしながら進めてきた経過がある。アンケートの結果でも、統廃合もやむなしの面もあり、真野小学校・幼稚園の子供たちの精神的フォローや跡地の利活用が今後の課題であり、地元の声を聞きながら対応したい。

審査の結果、原案の通り可決。

平成25年度南相馬市病院事業会計補正予算について

**質 疑** 脳卒中センター整備事業において、本市としてはどのような医療水準の脳卒中

センターを整備するのか伺う。

**答 弁** 二次救急医療を担うものと考えており、脳卒中の治療については、ある程度ここで完結できるようにしたい。規模や財源の問題もあり、最善のものを整備すべく、医局と調整をしている。

平成25年度南相馬市一般会計補正予算について

**質 疑** 復興工業団地造成関連発掘調査事業について、試掘面積はごく一部とあるが、全体を発掘しなければならなくなる可能性はあるのか伺う。

**答 弁** 遺跡登録箇所が約3万㎡あるが、全体で2千700㎡を予定している。

**質 疑** 発掘調査に要する専門職員の人数と調査期間について伺う。

**答 弁** 県から2名の派遣をいただいております。専門職員とあわせ6名体制で対応する。期間については、今年度いっぱいを用意している。

**質 疑** 鹿島歴史民俗資料館解体事業について、当初予算から比べて2倍近い増額となっているが、予算の積算に甘さがあつたのではないか伺う。

**答 弁** 解体で発生する産業廃棄物の処理・運搬経費の

400万円が当初の見積りから増えるなど、積算に甘さがあり、今後はきちんと精査し適切に事務処理を行っていく。

**質 疑** 復興市民植樹祭開催事業について、防災林の整備と植樹の関連について伺う。

**答 弁** 防災林は県の治山事業として整備し、植樹する土地の造成は県が行う。また市有地であったところに盛土をし保安林となるところと、ならないところがあり分筆するものである。

**質 疑** 植樹祭の財源についての対応について伺う。

**答 弁** 市にいただいた義援金を、復旧・復興基金に積み立てているが、今回はその基金を充てる。また今後、支援団体からの寄付等が確定になれば、組み替えや基金へ戻し入れも行う予定である。

**質 疑** 事業の目的として、鎮魂の意味もあり、今回鹿島区での事業だが他の地区への考えについて伺う。

**答 弁** 復旧・復興の機運を高める足がかりとすることにあるが、今後は、原町区・小高区でも行っていく。

**討 論** 復旧・復興や地域再編を加速させ、事業費が計上されているが、まずは確実に執行されることを切望する。